埼剣連第２７号
令和４年　４月　２１日
（公財）埼玉県剣道連盟会長　　山中　茂樹
同　高校剣道連盟代表　　吉澤　修

高校剣道段位審査会要項

１　日時　　令和４年８月　１１日（木）８：３０開場
２　場所　　埼玉県立武道館
３　受付　　受審する段ごと　　武道館２階より検温をして受審者のみ入館。
　　９：００　（初段男女・二段男女）　９：３０受付終了
　１０：００　（三段女子）　１０：３０受付終了
　１１：３０　（三段男子）　１２：００受付終了
　　受審者数により変更する場合があります。必ず剣道専門部のHPでご確認ください。

４　費用

	初　　段	二　　段	三　　段
審　査　料	３０００円	４０００円	５０００円
登　録　料	５５００円	７５００円	１１０００円

登録料は、次の①②のいずれかの方法で８月３１日（水）までにお願いします。

① 深谷第一高等学校・小林一平まで現金書留にて郵送。
（住所）〒366－0034　埼玉県深谷市常盤町21番地1
② 直接持参の場合は、秀明英光高等学校・杉山または深谷第一高等学校・小林まで。

５　受審資格
・高体連関係者のみ（埼玉県高校剣道連盟の会員登録をしている者）
・初段は、一級取得後３０日を経過した者（都道府県はどこでも可）
・二段は、初段取得後１年を経過した者（　〃　）
・三段は、二段取得後２年を経過した者（　〃　）
（二、三段受審者の取得経過年数は、同月であれば日数不足は受審可能）

６　申し込み方法
（１）①申込個票、②学校団体申込書、③審査料　を揃えて提出してください。
・個票は高体連剣道専門部HPよりダウンロードしてください。
なお、記入例は別紙の通りです。男女で用紙が異なるので注意してください。個票の下段に部員登録番号（９桁）を記入する欄があります。
・学校団体申込書も高体連剣道専門部HPよりダウンロードしてください。
個票の枚数と学校団体申込書に記載されている人数が一致するように確認してください。
（２）インターハイ県予選会（６月１日男女個人・６月１７日男子団体・６月１８日女子団体）の午前中に、会場の指定された場所で、各学校の顧問が申し込んでください。
（申込後の審査料の返金は原則として致しません）
・大会に参加しない学校については、現金書留にて深谷第一高等学校・小林まで６月１０日（金）必着で申し込んでください。その際は、その旨電話でご一報ください。
(048-571-3381)
・６月２６日（日）の１級審査合格者に限り、その時点での初段の申込は受け付けます。

７．学科問題
・解答用紙は高体連剣道専門部HPよりダウンロードしてください。
なお問題は解答用紙に記載してあります。（段ごとに別の用紙になっているので注意）
・指定用紙の氏名・性別の欄は必ず記入しておいてください。受審番号だけは審査当日に指示された番号を記入します。
・解答は手書きとし、指定用紙一枚に収める。筆記具の種類は特に問わない。
・指定用紙以外での解答は受け付けない。
・解答用紙は審査会当日の受付時に回収します。

８．その他

・実技試験の内容については下記の１０及び別紙を参照。
・受審の際、全日本剣道連盟の「審査会実施にあたっての感染拡大予防ガイドライン」「県大会実施における感染症拡大防止対策」に基づいて行う。
・待機している時には、人と人との距離を（最低でも1メートル、できれば2メートル）を常に保つようにする。
・三段受審の女子・男子は主道場観覧席で待機し、指示があってから主道場に入る。
・実技審査の際は、マスク（市販品もしくは全剣連推奨品）を着用。さらにマウスガードあるいはアイガード、もしくはその両方を装着した面を着用。
また、日本剣道形の審査でもマスクは必ず着用すること。
・日本剣道形が終了したら各自流れ解散とし、速やかに退館する。発表は当日の１８時ごろに高体連剣道専門部HPに掲載します。

９．過去の段審査会（個票の現段位受領年月日記入時の参考にしてください）

平成３０年　１月８日（高校）、２月１１・１８日（四地区）、６月３・１０日（四地区）、８月２１日（高校）
平成３１年　１月６日（高校）、２月３・１０・１７日（四地区）、６月1・９日（四地区）、８月８日（高校）
（令和元年）
令和２年　　１月１２日（高校）、２月２・９・２４日（四地区）、８月１２日（高校）、１０月４・１１・２５日（四地区）
令和３年　　１月３０日（高校）、２月１１・１４・２１日（四地区）、８月２１日（高校）、１０月３・１０・３０日（四地区）
令和４年　　１月６日（高校）、２月１３日（四地区）

二段受審資格…令和３年８月以前に初段を取得した者（８月中も可）
三段受審資格…令和２年８月以前に二段を取得した者（８月中も可）

１０．実技審査の礼の要領について

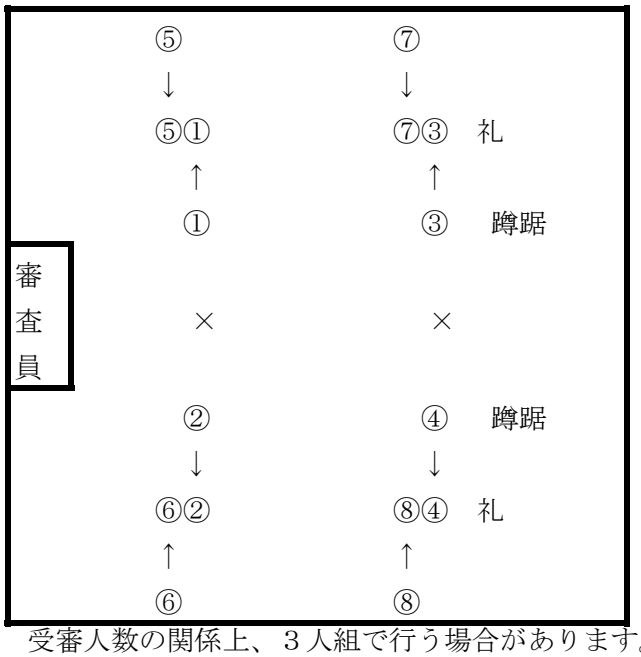

受審人数の関係上、３人組で行う場合があります。
その際は、当日該当者に説明します。

実技審査の要領

１．受審番号順に整列し、審査が近づいたら面を着け、静かに待つ
２．前の者の審査が終り、蹲踞し５歩下がるのに合わせ、後で待機していた者が前に出て礼を合わせる。
（終りの礼と始めの礼が合う様にする）
号令はかけないので、お互いに呼吸を合わせて行う。
３．２回目の立ち会いは、偶数番号を入れかえて行います。（左図では②と④を入れかえるという意味です。）

剣道段位審査の実技について

① 稽古（立会い）（４人２組または３人１組）

（１）初、二段

１回目：「切り返し始め」の号令で奇数番号より切り返しを行う（偶数番号が元立ち)。終わったら偶数番号が切り返しを行う（奇数番号が元立ち)。終わったら開始線に戻り「稽古始め」（計測開始）の号令で稽古を行う。４０秒を目安に「止め」の号令で開始線の位置に戻り、「それまで」の号令で納める。

※切り返しは「正面－左右面（前４本、後５本）２回－正面」この後にもう１度正面を打って最初の位置に戻る。
※1回１回ゆっくり止めて打つ切り返しではなく、連続動作での切り返しを心掛ける。

２回目：偶数番号が入れ替わり、相互の礼で蹲踞し「稽古始め」（計測開始）の号令で稽古のみを行う。４０秒を目安に「止め」の号令で、開始線の位置に戻り「それまで」の 号令で納める。

（２）三段（切り返しを行わない）

相互の**礼（計測開始）で蹲踞し、「稽古始め」の号令で稽古のみを行う。１分を目安に「止め」**の号令で開始線の位置に戻り「それまで」の号令で納める。偶数番号が入れ替わり、**１人目と同じ方法で２回目の稽古を行う。**

② 日本剣道形

初段　　太刀１～３本目までの「打太刀」「仕太刀」のどちらか一方を行う。
二段　　太刀１～５本目までの「打太刀」「仕太刀」のどちらか一方を行う。
三段　　太刀１～７本目までの「打太刀」「仕太刀」のどちらか一方を行う。

※不明な点がありましたら、秀明英光高校　杉山（℡０４８－７８１－８８２１）までご連絡ください。